

## 自動二輪・原付通学の申し込み

本学では、できるだけ公共交通機関やスクールバス等のご利用をお願いしていますが、やむをえず自動二輪・原付での通学が必要な学生については、毎年4月に申し込み期間を設けています。希望者は必ず所定の期間内に手続きをして下さい。

### 1. 申し込み期間

4月1日（水）～4月17日（金）

### 2. 申請書類の配布及び提出場所

学生課

### 3. 駐車場所・料金

第1 駐車場内駐輪場（本学正門前・無料）

### 4. 申請に必要な書類について

- ①自動二輪・原付通学許可願（表面）及びの保証人（父母等）同意確認書（裏面）  
※学生課窓口で配布
- ②運転免許証コピー
- ③自動車損害賠償責任保険証明書（自賠責）コピー
- ④自動車検査証コピー（排気量 250 cc超のみ）
- ⑤任意保険証コピー（加入者のみ）

### 5. 許可証発行について

提出書類に不備がなければ、許可証シールを発行します。許可の翌日より使用可能です。

### 6. 注意事項

- 無許可での通学は禁止しており、違反した場合は懲戒処分（退学・停学・訓告）を科す場合があります。
- 交通安全講習会を春と秋に実施します。  
自動二輪・原付通学許可者には年2回の出席を義務づけています。欠席した場合、許可を取り消します。

### 7. ご参考

自賠責の死亡による損害賠償限度額は 3,000 万円です。限度額を損害賠償額が上回ってしまった場合、その分は全て自己負担となります。事故の程度によっては限度額をゆうに超えるケースも珍しくはなく、自賠責保険だけでは補償が不十分なケースがありますので、任意保険の加入をお勧めします。